

公印の押印

公印とは、公務で使用する印章で、押印にはいろいろな決まりがあります。卒業証書に押印するときや通学定期券への押印、公文書への押印等に使いますが、通常学校長が保管しています。

1 公印の種類

- (1) 学校印 … 卒業証書用（55mm×55mmの角印）
一般文書用（24mm×24mmの角印）
「〇〇市立〇〇小学校」と横書きで彫ってあります。
- (2) 校長印 … いわゆる職印（21mm×21mmの角印）
「〇〇市立〇〇小学校長」と横書きで彫ってあります。
- (3) 割印^{わりいん} … 二枚の書類にまたがって押印する印
「〇〇市立〇〇小学校長」と縦書きで彫ってあります。



学校印



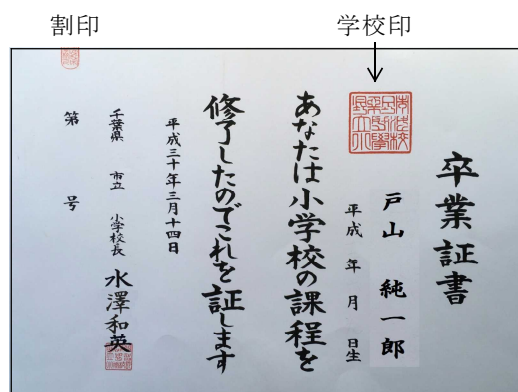
校長印



割印

2 卒業証書に使用する公印

- (1) 学校印 … 卒業生の氏名の真上に押します。
印影の上部は文字のラインと合わせます。
- (2) 校長印 … 校長名の末尾1文字の中央半分にかかるようにする。
- (3) 割印 … 卒業生台帳と重ねて押印する。
- (4) 印影を鮮明にするためには「あ」の字、または「の」の字を書くようにするとよい。



校長印

かつて卒業証書の学校印は、皆手押しでした。位置を慎重に合わせ、手の平に体重をかけて「あ」の字を書く。全体重をかけないと印影がかすれてしまいます。これを全卒業生分作るのです。200枚ぐらい作ったのでしょうか。何十枚と押ししていると、やがて手のひらが赤く腫れて痛みが増してきます。時には失敗し、落胆のため息をついたものです。数人でやらないと終わりませんでした。

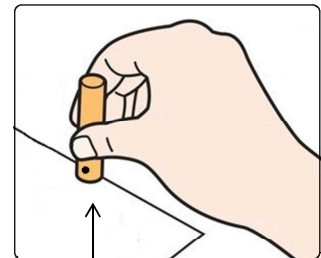
その後プッシュタイプなる捺印機が発売され、だいぶ楽になりました。でも今は最初から学校印は印刷されて届きます。あのときの苦労は何だったんだという思いです。今や捺印機は職員室の片隅で埃をかぶり、過去の遺物となっています。

3 出勤簿の押印

毎朝行うものが出勤簿への押印ですが、「職員は、所定の出勤時刻までに出勤し、直ちに自ら出勤簿に押印しなければならない。」という決まりがあります（服務規程）。直ちにとは、他に優先して行うことです。（ため込んで、給料日に事務さんにせかされてまとめて押してはいけません）

出勤簿にまっすぐ押印するには、印鑑の左側に目印を付けるとよい。印鑑の上部には目印が付いていて、上下正しく押せるようになっていますが、押印するとき上からのぞき込まなければならず、面倒でした。

そこで90°左側にも目印を付けてみました。そしたら右手で持つとその目印が見えるので、枠の中にまっすぐ押すことが出来たので、以来私はその方法で押印しています。（ただ長く使い込んでいると、その目印も朱肉でにじんでくるので、また付け直さなければなりません）



90° 横に目印をつける

4 やってはいけないこと

朱肉を使用するものと、スタンプ台を使用するものを混同してはいけません。

- (1) 印鑑を押すのは朱肉を使う。
出勤印にスタンプ台を使用してはいけません。（県の文書規定に載っている）
- (2) ゴム印を押すのはスタンプ台を使用する。朱肉を使ってはいけません。
「親展」や「秘」のゴム印に朱肉を使うとゴムが溶けていきます。
- (3) 朱肉は油が入っているため水に強く、紫外線にも強いため、長期保存がきく。
スタンプ台は速乾性はあるが、水溶性のため水に弱く、長期保存には不適。



🟢 若い英語講師が事務さんに聞かれていました。「出勤簿の印なんだけど、なんか色が変わるのよね、どんなふうにしてるの？」そしたら講師が「え？やってみましょうか。」と言ってスタンプ台を使って印を押しました。「あ、やっぱり。それだめなのよ。」「え？だめなんですか？」それを聞いたまわりの職員は爆笑。

「前の職場で注意されなかったの？」「注意されませんでした。」

確かに出勤簿のそばには朱肉と赤と黒のスタンプ台が並んでいて、使ってしまいう状況にはありました。赤ければいいやと思ったのかもしれない。

元気があって皆に愛される若者でした。「自分は文科省に入って偉くなるんだ。」と言ってましたが、彼なら本当になるかもしれないというような雰囲気を持っていました。今はどうしているのだろうか。